

◆6番（橋岡協美） 議席6番、橋岡協美でございます。

師走に入り、警察を中心に特別警戒が間もなく始まります。佐倉市内の交通事故死は11月末現在で4人と悲しい命が奪われています。全国的に見ますと、原因はさまざまですが、道路の造作によるものも含まれているのが現状です。その中で、車椅子の方が歩道の段差を上れずに車道を通ったり、遠回りしたりするケースがあります。歩道を走る自転車に怖い思いをした歩行者の方も多くいらっしゃいます。自転車の専用レーンをつくってほしいという要望も寄せられています。道路の老朽化で補修が必要なところも多々ある中、車椅子の方に配慮した道路、自転車専用レーン、消えかかった横断歩道のペイント等、総合的に取り組み、交通事故死ゼロの佐倉市を目指していただきたいと考えます。

では、通告に従いまして歳入増の施策について質問をさせていただきます。まず、企業誘致の観点から歳入増を考えますと、蕨市長が就任した平成19年度から25年度までに企業誘致助成制度に基づき、助成を開始した企業は6社、この間、これら企業が納めた市税は約17億円、この17億円から助成額8億円を差し引いた額、約9億円が歳入増ということになります。この企業誘致による歳入増はどのくらい今後見込まれているのでしょうか。あわせて市長が考える歳入増の方向性について伺います。

以降の質問は自席にてさせていただきます。

○議長（中村孝治） 市長。

〔市長 蕨 和雄登壇〕

◎市長（蕨和雄） 橋岡議員のご質問にお答えいたします。

地方財政を取り巻く環境は人口減少、少子高齢化の進展により、ますます厳しい状況になることが予測されます。このような中、私は将来にわたり安定した財源を確保するために、市長就任以来、企業誘致を重要政策として位置づけまして、新しい財源の確保に努めてまいりました。現在の企業誘致状況につきましては、ことし第二工業団地に株式会社ミズホ、第三工業団地に株式会社黒澤製作所の工場が完成し、まだ第二工業団地にレッドウッド・グループ・ジャパンが延べ床面積8万5,000平方メートルの大型物流施設の建設に着手をいたしました。さらに、来年以降には、ちばリサーチパークに大手自動車関連企業と第二工業団地に大手クリーニング業の進出が予定されております。今後の歳入増の見込みでございますが、平成26年度から後期基本計画が終了します平成32年度までの概算額を試算いたしますと、これら5社の進出による歳入増は5億円以上の増収になると考えております。また、私が就任以降に進出をいただいた企業で、誘致助成金の交付期間が終了となる6社分の歳入20億円を加えますと、25億円以上の歳入増が期待できるものと考えております。

今後の歳入増の方向性につきましては、これら企業誘致が功を奏しておりますので、さら

なる新たな企業誘致による安定財源の確保に努めてまいります。また、現在市の内部で定住人口をふやすための研究プロジェクトを組成しておりますが、さらに具体的な研究を進めてまいりまして、今後生産年齢人口の増加を確実なものとし、歳入増につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村孝治） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） 今後も企業誘致が見込まれるということで、プラス25億円の税収増が見込まれるということ伺いました。市長の施策が大いに発揮されたと思います。大いに評価したいところでありますが、この企業誘致のための助成制度や融資制度、税金の優遇制度がありますが、今後歳入増のために企業誘致を進めるために、どのような施策がありますでしょうか。

先月19日、大同メタル工業株式会社100%出資による軸受材料等の生産子会社を武雄市に設立すると新聞報道がありました。このご時世に大規模な製造業の企業が進出していただけの成功の一因として、圧倒的な知名度を上げたそうです。武雄市の樋渡市長が就任して以来、武雄市の知名度を上げることが至上命題で、知名度が成功を呼び、その成功が次の成功を呼ぶ。私も志津議員団の一人として、武雄市のTSUTAYA図書館を視察いたしました。ホテルは全国からの視察者で満室となっていました。この知名度戦略が今回の東証1部上場企業の進出につながったとあります。佐倉市では、この知名度戦略、シティーセールスのためにどのような施策をしていますでしょうか。

○議長（中村孝治） 産業振興部長。

◎産業振興部長（立田正人） お答えをいたします。

まず、今後の企業誘致施策でございますが、これまでの企業誘致助成制度を補完する新たな取り組みといたしまして、昨年9月にふるさと融資制度を創設いたしました。この制度は、地域づくりの推進に寄与する事業を行う民間企業等に対して、事業資金の45%を限度に市が無利子資金を貸し付ける制度で、企業誘致助成制度が工業団地等を対象区域としているのに対して、ふるさと融資制度は市内全域を対象としております。また、工業、商業、文化、教育、医療、福祉など幅広い分野でご活用いただくことができますので、今後さらに企業誘致を進め、歳入増を図ってまいりたいと考えております。

次に、市の知名度戦略やシティーセールスでございますが、これまで当市では成田空港や羽田空港、都心に容易にアクセスすることができ、歴史、自然、文化といった豊かな環境に恵まれた都市であることを利点としてシティーセールスを行ってまいりました。また、当市に進出する企業に移転の理由をお伺いたしますと、津波の心配がある湾岸地域から、より安全な内陸の工業団地である佐倉市を選んだこと、また圏央道へのアクセスのよさなどのお話もあり、これらを含めてさまざまな魅力を掘り起こし、知名度を高めていきたいと考えております。

また、当市には、ちばリサーチパークなどネームバリューのある工業団地がございますので、民間企業との連携を強める中でセールスをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村孝治） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） 企業誘致によって生産年齢人口の増加につながりますので、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、寄附の観点から歳入増を考えますと、条例制定後の寄附の実績は件数が72件、金額が5,098万円に上ります。60周年記念式典で、市政功労者特別表彰を受けられた方は、佐倉平和使節団事業に対して2,000万円をご寄附くださいました。寄附金の活用実績がホームページで公表されておりますが、数字だけで視覚に訴えるものはありません。寄附金を活用して購入した図書の写真などを掲載するのはいかがでしょうか。寄附してくださった方へのお礼状や活用状況のお知らせ方法について、一手間加えることでさらなる寄附と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中村孝治） 企画政策部長。

◎企画政策部長（福山聡昭） お答えいたします。

寄附をしていただいた方には、お礼状をお送りするなど感謝をお伝えするようにしております。多くの方に寄附が市の事業に活用される様子を具体的にお知らせすることは、ふるさと応援寄附制度の活用促進につながるものと考えますので、ただいまいただきましたご提言を踏まえ、引き続きお礼状のご送付とともにホームページの内容をさらに工夫してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村孝治） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） 工夫をぜひお願いいたします。温かみのあるホームページをつくっていただきたいと思います。

次に、ふるさと納税の観点から歳入増について伺います。このふるさと納税は、日々新聞、テレビ、ラジオで報道され、周知が進んでいるようですが、実際にこの制度を利用している人は100人に1人だそうです。高額ニーズもあり、2億円収入のある人が200万円をふるさと納税しているケースもあります。高額寄附のお礼の品に牛1頭やマツタケの入山権、富岡市は100万円の寄附に対してシルクの布団、かけ布団、敷き布団のセットというものがあり、申し込みが相次いでいるそうです。高額のものを用意する必要はなく、100万円の寄附に対して毎月3万円の野菜やお米の特産品を贈るという市町村もあります。事業を特定した寄附の募集もあり、市町村がしのぎを削っています。ふるさと納税は、財源の確保と同時に市内産品をPR、観光、雇用、移住、企業誘致へとつなげているところもありますから、佐倉市も頑張らなければならないと思います。

寄附の振り込み用紙が新しくなり、利便性がアップし、全国の多様化にも対応できると考えますが、全国から寄附を集めるには発信方法を初め、今後取り組む施策がありますでしょうか。加えてクレジット決済がふるさと納税の鍵であると先進自治体の実績が上がっています。佐倉市の取り組み状況を伺います。

○議長（中村孝治） 企画政策部長。

◎企画政策部長（福山聡昭） お答えいたします。

本年8月、佐倉市ふるさとまちづくり応援寄附制度を広く周知するための案内用パンフレットの配布を開始をいたしました。このパンフレットには、全国のゆうちょ銀行からの納入ができる払込取扱票を組み入れまして、寄附に際しての手續の簡素化を図っております。同時に、市への寄附の促進と地元産品の振興を目的に、1万円以上の寄附をした方に対して佐倉市の特産品を贈呈する取り組みをこの8月から実施をしております。この結果、今年度4月から7月までの4カ月間におきまして5件であった寄附件数でございますが、特産品の贈呈を開始をいたしました8月以降の4カ月間におきましては18件へと増加をしております。また、7月まではいずれも市内の方からのご寄附でございましたものが、8月以降は市内からは2件となりますが、他は全国各地の方からのご寄附でございます。今後はイ

インターネットによる寄附の受け付けやクレジットカード決済などの導入につきましても取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村孝治） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） ふるさと納税寄附の他市の状況把握と研究の考察について次に伺います。

先ほどのように、振り込み用紙を導入していただいたということは本当にありがたいと思います。これらを踏まえて、佐倉市としてはふるさと納税をどのように進めていくか、お考えを伺いたいと思います。まず、佐倉市のホームページのトップにふるさと納税の項目が上がってきているというところで意気込みは感じられるのですが、どのようなお考えでしょうか。企業誘致によって7年間で9億円アップした、先ほどプラス20億円ですか、税収増、歳入増が考えられるということもありましたので、あわせてふるさと納税についても力を入れ、税金の歳入をふやしていただきたいのですが、ふるさと納税に今しっかりと取り組むことを要望するのは、最近ふるさと納税を一生懸命やる自治体とそうでない自治体、つまり税金の流出自治体というのがあるのです。ですので、突出して多くなくてもいいですけども、流出自治体になりかねないように努力をしていただきたいと考えます。いかがでしょうか。

○議長（中村孝治） 企画政策部長。

◎企画政策部長（福山聡昭） お答えいたします。

総務省が平成25年9月に公表いたしましたふるさと納税に関する調査結果によりまして、調査対象となりました1,742の市区町村のうち、約半数の団体が寄附金がふえた、住民以外の者の関心が高まったというような回答をいたしております。そして、2割弱の団体が情報発信を活発に行うようになった、地域の魅力が高まる取り組みを積極的に行うようになったというように回答をしております。また、寄附金額が増加傾向にある理由といたしまして、PRを強化したからとの回答が最も多かったとの結果が出ております。

佐倉市におきましても特産品の贈呈等の取り組みを開始をした今年8月以降、市外の方からのお問い合わせが増加いたしております。寄附件数も増加をいたしております。寄附者に対しましての特典につきましても、本来の姿ではないのではないかというご意見もご

ございますが、地元産品の振興、佐倉市のシティーセールスという施策上の効果もございます。また、現状におきましては、ふるさと納税による佐倉市財政の影響額は大きなものではございませんが、ご指摘のような税金の流出自治体になることは避けなければなりません。それらを踏まえまして、佐倉市ふるさとまちづくり応援寄附制度を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村孝治） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） それでは、ここで改めて伺いますが、総務省、国がふるさと納税をさらに推進したい理由を市としてどのように分析していますでしょうか。また、佐倉市がふるさと納税に取り組むに値する事業であるとする理由は何でしょうか、お伺いいたします。

○議長（中村孝治） 企画政策部長。

◎企画政策部長（福山聡昭） お答えいたします。

新藤前総務大臣は、国会答弁の中でふるさと納税制度の意義や効果等についてご答弁しております。地方から都会に出ていった方が改めてふるさとについて思いをいたすきっかけになるというようなご発言、ふるさと納税を通して自分が居住していない地方団体における独自の取り組み等に対する関心、参加意義が高まったことということを挙げまして、さらには寄附を受ける側である地方団体のさまざまな工夫により、地域のコミュニティの維持、そして地域の魅力の発信へと効果があったというような評価をいたしております。そして、このような地方団体のさまざまな工夫が、ひいては地域の活性化に役立つことを期待しているというような前大臣のご答弁でございました。このようなことから、総務省、国といたしましては、ふるさと納税をさらに推進していこうと考えているものと認識をしております。

なお、本年6月に閣議決定をされました骨太の方針におきましても元気な地方をつくるための取り組みの一つとして、このふるさと納税の一層の拡充が掲げられているところでございます。

次に、佐倉市としてでございますが、ふるさと納税に取り組む理由につきまして、まずは佐倉市を応援したい、佐倉市に貢献したいという方の思いを実現しながらまちづくりを進めることができるという点がございます。加えまして、市の知名度の向上や特産品の

贈呈を通じての地元産品の販売促進等の効果も期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中村孝治） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） 応援したい、元気な地方をつくっていききたいということを踏まえた目的ではあるのですが、このふるさと納税をする側からいたしますと、きっかけはふるさとを応援したいということもあります。あとお礼の産品ということもあります。それから、控除があるということがあります。しかしながら、今の現状の数字を見ますと、この控除額以上の寄附が集まっているのです。目で見える形で社会参加をしたい、その形が寄附であると思っている方もいらっしゃいます。

先ほど100万円の寄附に対してシルクのお布団セットという話が出ました。法外な話のような気がいたしますが、富岡市では養蚕業が14軒と高齢化が進んでいます。その高齢化した養蚕業を応援するという目的でつくられたものです。ふるさと納税がされてからお布団をつくるので、在庫の必要がないのです。それから、この14軒の養蚕業を応援したいという思いでふるさと納税をしますと、100万円寄附するけれども、お布団はいらぬという人もいらっしゃるのです。そういう状況を踏まえて、一番大切なのは寄附したいという思いを大切にすることではないかと思えます。政府は、来年度控除を受けられる寄附の上限額もふやすことを検討していますので、今まさにあらゆる方向でふるさと納税にどのように取り組んでいくかということに当たっていただきたいと思えます。

次に、クラウドファンディングについて伺います。使い道がはっきりしているクラウドファンディングで、ほかの自治体では資金を調達しています。佐倉市としてどのように取り組んでいくかお伺いいたします。

○議長（中村孝治） 企画政策部長。

◎企画政策部長（福山聡昭） お答えいたします。

クラウドファンディングとは、不特定多数に対しまして主にインターネットを利用し、特定の事業や団体の運営などに資金の提供や協力などを呼びかけるものと理解しております。

一方、自治体にとっては、事業資金を広く全国に呼びかけることができる、またそれを通じて佐倉市の魅力を広く周知することができるというメリットもございます。このような

ことを踏まえまして、ほかの自治体の事例を参考としつつ、一つの手法としてクラウドファンディングによる資金調達につきましても今後研究をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村孝治） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） 例えば公園の万本桜を復活させるためや、美しい棚田でとれたお米でお酒をつくるプロジェクトに対して、200万円であるとか300万円であるとか目標額の寄附が集まっています。現在は犬の殺処分ゼロに対する寄附を募集している自治体もあります。日経新聞10月26日の記事によりますと、政府は個人投資家から小口の資金を募り、地域活性化に生かすふるさと投資の制度を立ち上げるとありましたので、このふるさと納税に力を入れていくために、現在2名の職員で行っているふるさと納税の体制を来年度以降、少し厚くしていただくように要望し、次の質問に移ります。

1つつけ加えますが、先月ふるさと納税のパイオニアというか、地域を応援したいということでシステム、ホームページを立ち上げているトラストバンク社の須永社長が佐倉においでになりました。何百という自治体、何千という品物を扱い、アドバイザー的立場、それから総務省ともやりとりをしている社長の目から見ても、佐倉にはよいものがたくさんある、ふるさと納税には本当に恵まれたところだとおっしゃっていましたので、ぜひ頑張ってくださいとしたいと思います。

次に、寄附によるベンチの設置について伺います。市民から私のもとへの要望に、ベンチを公園に寄附、設置できないだろうか。パトロールの途中で休憩する公園にベンチを設置したいというものがあります。歳入増を図る延長線上にある寄附でベンチを公園に設置することは、単なるベンチという資産がふえるだけではなく、ランニングコストを含めた金額にして寄附していただくことで、ベンチをよい状態に保ち、ひいては撤去の費用も含むことを考えた制度設計ができると考えます。公園にベンチを寄附したいという要望が市民の声として市にも届いていると思います。市の対応を伺います。

○議長（中村孝治） 都市部長。

◎都市部長（石倉孝利） お答えいたします。

市民の皆様の寄附により、公園内にベンチを設置することは公園施設の充実が図られるだけではなく、寄附された方が今まで以上に公園に愛着や親しみを持って利用していただ



けることから、公園管理における市民協働の一つとして重要な取り組みであると考えております。

東京都を初め、他の自治体では思い出ベンチや語らいベンチなどとして事業に取り組んでおりますので、他市の事例を参考にしながら、現在市民などからの寄附により公園にベンチが設置できるよう、制度の検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（中村孝治） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） 市民からの寄附を寄附して下さった方の思いに寄り添い、社会に本当に役立つ方法で生かすのが行政のこれからの課題だと思いますので、よろしく願いいたします。

先ほど部長から東京都の思い出ベンチ事業について触れていただきましたが、この思い出ベンチ事業は、結婚であるとか子供の誕生など人生の節目、それから企業等の社会貢献活動などを記念しまして、個人、団体からベンチを寄附していただく事業です。寄附されたベンチには、寄附者の名前とメッセージのプレートが取り付けられます。寄附していただいた方の思い出を目に見える形で残します。平成26年度、思い出ベンチの募集は60基、ベンチの金額は15万から20万です。現在までに875基のベンチが都営の公園や動物園、墓地に寄附されています。私も日比谷公園でこの思い出ベンチを見ましたが、それは壮観にずらっと並んでいます。ぜひごらんいただいて、検討していただきたいと思います。

また、海外に目を移しますと、なぜニューヨークにベンチが多いかという記事がことしの10月11日の朝日新聞特派員レポートに掲載されていました。セントラルパークでは、園内に9,000脚以上のベンチがあるので、休日でも昼食時でも安易に空きベンチを見つけることができるそうです。寄附によるベンチは1986年に始まった基金で、例えばセントラルパークでは7,500ドルを寄附すると、好きな文章を刻んだプレートを既設ベンチにつけることができます。また、2万5,000ドルを出せば、特製の手づくりベンチを好きな場所に新設することも許されています。この記事から2つのことがわかります。寄附によってベンチの設置が進んでいること、それからもう一つ、寄附の文化が根づいている欧米では寄附の金額が大きいということに驚きを覚えます。

それと同時に、先ほど紹介したふるさと納税のトラストバンク社の今後の取り組みなのですが、既に海外から自治体に対しての寄附のための制度設計にもう動いていらっしゃるようです。ですので、驚きを覚えるほどの金額の寄附を海外から佐倉市に呼ぶことを今から考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。寄附によるベンチをふるさと納税の一つの事業、ふるさとベンチとして行うこともできると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（中村孝治） 企画政策部長。

◎企画政策部長（福山聡昭） お答えいたします。

海外からの寄附の募集につきましては、現時点におきまして想定をしておりませんが、今後のふるさと応援寄附に関する検討においては、他の自治体の例も参考にして、海外の方からのご寄附等につきましても適宜含めて考えてまいりたいと思います。

次に、ご提案のありましたふるさと納税制度を活用したベンチの設置でございますが、可能性としては当然そのようなことは考えられるわけでございます。このような事業を実施するに当たりましては、まず初めに当該事業の必要性につきまして、優先順位を見きわめて事業として実施することとなれば、その財源確保の一手段として、このふるさと納税制度の活用を考えるというふうな手順になろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（中村孝治） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） 寄附によるベンチについては、ふるさと納税を利用した形と、そうではなく、東京都のベンチの寄附の事業とやり方がありますので、それぞれ研究した上で、ぜひ前に進んでいただきたいと思います。

たまにお年寄りの方が道路端にたたずんでいる方を見かけます。この方々は、たたずんでいるのではないのです。休んでいるのです。休むにも、あともうちょっと歩けばベンチがあるのだけれども、休まざるを得ないとおっしゃっていました。お年寄りたちが家に閉じこもらないで外に出やすい一つの目標物となるベンチの設置を要望いたします。

また、市民協働の観点から、汗を一緒に流してという意味で申し上げますと、公園緑地課では花苗の配布を年間2回行い、ボランティアの皆さんが市内の花壇に植えてくださっています。これらを全て行政で行えば、歳出の増大につながります。水やりと草取りを含んだ花壇の整備を初め、市民協働で行い、目に見えない文化資産をこれからもどんどんふやしていただきたいと思います。歳入増について、さまざまな観点から伺い、前向きに取り組んでいただくとご答弁いただきましたが、引き続き施策を進めていただく中で、結論として佐倉市の歳入増の柱は何でしょうか、お伺いいたします。

○議長（中村孝治） 市長。

◎市長（藤和雄） お答えいたします。

現在の地方自治制度においては、歳入の根幹は市税でございますので、市が安定した財源を確保し、安定した行政サービスを継続するためには、何よりも市税収入の確保をする必要があるわけでございます。また、市税収入の規模はその自治体の体力そのものでございまして、長期的な視点での取り組みが重要でございます。したがって、企業誘致や創業、起業支援による雇用機会の拡大が重要でございます。そしてまた自然や歴史、文化などの特色を生かした観光振興などによる地域経済の活性化あるいは子育て支援や教育、そして福祉の充実などによる佐倉の魅力、価値の向上を図りまして、生産年齢人口の流入を促す等、さまざまな取り組みを総合的に推進しているところでございますけれども、これにより担税力も高まるなど、歳入増につながっていくものと考えております。ふるさと納税につきましては、これだけをもって市の財政状況が大きく変わるというものではございませんけれども、丹念に積み上げていけば、結果的に大きな数字となりますし、そしてまた寄附をきっかけといたしまして、佐倉市の魅力を発信し、交流人口や生産年齢人口の増加に結びつけることができれば、最終的には大きく歳入増につながっていくものと考えております。

以上でございます。

○議長（中村孝治） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） 市税収入が減少傾向をたどり、自主財源比率で見ると、過去5年間、一貫して低下しております。先月出された人口推計によりますと、平成20年から出生数より死亡数が上回り、自然減が始まり、人口は平成23年の17万8,199人をピークに、いよいよ人口減少に突入しています。既に生産年齢人口は10年前から減少に転じ、高齢者の急増が見込まれ、平成32年には高齢化率31.6%になると推計され、扶助費の増大が見込まれています。寄附による社会参加を望んでおられる方も多くいらっしゃいます。また、ふるさと納税を積み上げていく、まさに年間1億円ふるさと納税で集めている自治体も多く出ている中、佐倉市としても地道に取り組んでいただくことを要望し、次の質問に移りたいと思います。

少子化対策、産みやすく、育てやすいまち、不妊治療と妊活支援体制について伺います。平成24年6月議会で要望いたしました講演会、いつかお母さんとなる日のためのいわゆる妊活セミナーは、昨日ご紹介いただきましたように、順天堂大学、本田由佳先生をお呼びし、昨年引き続き2回目の講座を開催していただきました。私は、2年前に本田先生のラブレ

リサミットに参加し、胎児環境が人の人生の健康の基盤になるということについて勉強し、睡眠、卵巣年齢、普通分娩と帝王切開の新生児の腸内細菌の違いについてなど、知れば知るほど妊娠できる体づくりの大切さと難しさを学びました。これを佐倉市でも取り組んでいただいたことは、一歩前進できたと感じております。

同じく要望いたしました市独自の不妊治療助成制度の導入と同時に、市の不妊治療の相談体制、それから電話の受け付けの配慮についての取り組みについて伺います。

○議長（中村孝治） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） お答えをいたします。

不妊治療費対策は、全ての国民に対して国が主体的に行うべきものと考えておりますので、市独自の助成制度を設ける検討は行っておりません。

なお、対象となる方を不妊治療助成制度につなげることは基礎自治体である市の役割であると認識しておりますことから、当該制度の周知と不妊に係る相談体制の整備に努めているところでございます。不妊に至らない、妊娠を望んだときに恵まれるための体づくりが重要と考えております。そのためにも正しい知識と健康的な生活習慣を身につけていただきたいと考え、女性の健康力向上を啓発する講演会等を開催しております。

また、講演内容をホームページに掲載をいたしまして、健康で美しい体づくりのための情報を積極的に配信をしております。

以上でございます。

○議長（中村孝治） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） 不妊治療に対して市独自の助成、積み増しをしないということであれば、今部長がおっしゃったとおり、不妊に悩まない体制づくりに力を入れてほしいと思います。女性の卵巣内にある卵子は、生まれる前につくられ、つまり母親の胎内、胎児5カ月が一番卵子が多いそうですけれども、その後新たに補充されることはありません。卵子は実年齢とともに老化し、減少もします。そこで、いつかお母さんとなる日のための教育や啓発が必要となってくるのです。しかしながら、年に1度の講演会でこの意識の底上げをすることは困難であります。いつかお母さんとなる日のための健康をサポートするためのアプリの導入を進めてはいかがでしょうか。

母子手帳は、妊娠確定してから給付される手帳ですので、それ以前の女性への啓発、女性

だけでなく男性もそうなのですが、成人式当日や成人式の案内の中で健康サポートのアプリがダウンロードできて、生涯にわたり健康をサポートできるアプリができるといいと思います。既に他の行政で取り組んでいるところがありますが、いかがでしょうか。

○議長（中村孝治） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） お答えをいたします。

ご質問のアプリの身近な事例といたしまして、Chiba Woman Diaryというものがございます。これは千葉県が取り組んでいるもので、婚活、妊活、プレママ、育児の4つのライフステージにある女性に対して、スマートフォン用アプリを活用して県、市町村、民間企業からの情報提供や相談対応を行うというもので、千葉市、船橋市などの県内10市町を対象に現在実証実験が行われております。千葉県の担当者に伺いましたところ、今後全県下で当該アプリを活用していきたい考えとのことでありまして、当市といたしましても有効活用してまいりたいと考えておりますので、今後千葉県と協議し、本格稼働に備えてまいります。

以上でございます。

○議長（中村孝治） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） それでは、県でスタートしたときに周知ができるような体制をしていただきたいと思います。

先ほどのいつかお母さんとなるための体づくりということで、年に1回ではなくて少人数で、二、三十人でこういった講演会を開催しているまるのうち保健室というのがあります。こちらは見ていただくとわかりますが、数カ月先まで予約でいっぱいです。やり方を工夫して、いつかお母さんとなる日のために、そしていつかお父さんとなる日のための教育や啓発に力を入れてほしいと思います。

次に、産前産後の支援体制について伺います。低出生体重児に関する講演会が東邦大学医療センター佐倉病院新生児室長の沢田先生をお招きして12月10日に佐倉市主催で開催されます。出産までさまざまな悩みを抱えながら過ごし、出産した後も生まれた子供の成長に悩むのが母親です。母親自身は、産後は骨盤の結合が緩んで腰痛になったり、ホルモンバランスが崩れて鬱病になったりするケースもあります。低出生体重児については、2003年から疾病登録をデータベースにし、診療の質向上、介入研究、先進10カ国の連携体制も構築

済みとなっています。今申し上げたのは、低出生体重児の例ではありますが、要するに専門機関に研究とデータの蓄積が既にありますので、そこに産後の悩みを抱えたお母さんと結びつけるのが行政の役割である産後ケアの一つではないかと考えています。

2012年、三重県桑名市で母親が5カ月の長男を炎天下の駐車場に放置して死なせた事件がありました。裁判で母親が産後鬱だったと認定されました。核家族化や近所の結びつきが弱くなった今、地域で産後を支える体制が必要だということです。

民間の調査機関によりますと、育児休暇を利用したいと答えた男性は3割いるそうです。しかしながら、厚労省の調査によりますと、男性の育児休暇の取得率、実績は2007年度以降、一、二%にとどまっているのが現実です。ことし4月から育児休業中に雇用保険から支給される給付金が育休をとり始めて6カ月間は従来の賃金の2分の1から3分の2にふえるなど、イクメン支援の制度は整いつつあります。産後ケアでの父親の役割は、家事代行ではないのです。意思疎通を図り、妻の最高の理解者になることであります。佐倉市では新生児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問が行われていますが、この事業を発展させ、産後ケアのさらなるサポートが可能と考えます。この目的、実績、課題、今後の取り組みについて伺います。

また、平成24年度出生数1,179人のうち、母親が15歳から19歳が9人、40歳から44歳が48人、45歳から49歳が1人となっています。これ全てが初産というわけではありませんが、若年、高齢で初産のケースは孤立が心配されます。そのケアについて伺います。

○議長（中村孝治） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） お答えをいたします。

生後4カ月までの乳児の家庭を対象とするこんにちは赤ちゃん訪問事業は、育児状況を把握し、必要に応じて適切な支援につなげていくことを目的としております。平成25年度の実績は、出生数1,169人に対して1,033人を訪問しております。このうち主に第1子を対象とする新生児訪問は788人、第2子以降を対象とするこんにちは赤ちゃん訪問は245人となっております。

次に、課題でございますが、乳児のいる全家庭への訪問目標に対しまして、実績が9割にとどまっている現状でございます。対象者への周知と利用に向けた啓発にこれまで以上に努めていく必要があるものと考えております。こんにちは赤ちゃん訪問協力員は、研修を受けてボランティアとして委嘱された子育て経験のある地域のお母さんたちでございます。このような方たちをより多く養成し、訪問回数や相談時間をふやすことができるようにしていくことで、産後ケアとしての子育て支援事業をより充実させてまいりたいと考えております。

また、乳児家庭全戸訪問事業は、母親の年齢にかかわらず、乳児のいる全ての家庭を対象として保健師等が家庭訪問を行っております。この訪問を通じまして、育児不安や負担感が強いなど、孤立が懸念される産婦を把握した場合には、子育て支援センターや保育園の園庭開放などの利用につなげまして、他の母子との交流を促す支援などによりまして、孤立の防止に努めております。

以上でございます。

○議長（中村孝治） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） 赤ちゃん訪問のボランティアをやっている方から、訪問の約束をして訪問したけれども、留守だった。何度もアポをとって行かなければいけないということも発生していますので、そのあたりもサポートしていただきたいと思います。

昨年度、産後ケアの国のモデル事業に手を挙げなかったのは、市内にその環境がなかったと答弁がありましたが、調整が間に合わなかったからではないでしょうか。平成25年度の出生数は先ほど1,169人とありましたが、佐倉市内の長岡産婦人科クリニックでは年間600人以上の新生児が生まれています。ここで平成19年からこの産後ケアの取り組みを既に始めて実施していらっしゃいます。長岡先生がこの産後ケアに取り組まれた目的は、核家族化と少子化で赤ちゃんに触れ合うことなくお産をして、初めて育児に直面する母親がふえている現状を踏まえ、そのようなお母さんたちの不安を和らげ、家に帰って楽しんで子育てをできるよう、母性を育むことだとおっしゃっています。この産後ケアの施設を利用されたお母さんの声を紹介したいと思います。「自宅に帰ってからの環境に近い雰囲気数日を過ごしながら必要なアドバイスが受けられたので、今後の育児に有意義だと感じました」、「初めての出産で産む前には不安に思うことがありましたが、産後ケアの施設で予行演習ができたので、これからの育児に自信が持てるようになりました。よい制度だと思います」、「佐倉市は現住所でもなく、実家でもありませんが、この産後ケア施設があるので、少し時間をかけて通院、お産をさせていただく価値は十分あったと思います」、「退院後の不安が安心に変わりました」、この声からまさに産後ケアでカバーすべきことが全て入っているのではないかと思います。佐倉市にはこのような産後ケアについて積極的に取り組んでいる民間の医療機関がありますので、行政として連携協力して、後押しができると考えますが、いかがでしょうか。空きがあれば、ほかの病院、産院で出産した母子を受け入れることも可能だと聞いています。いかがでしょうか。

○議長（中村孝治） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） お答えをいたします。

産後ケアの事業の実施につきましては、今後民間の産科医療機関等のご意見も伺いながら、そしてモデル事業の結果を踏まえまして、検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（中村孝治） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） 先日報道されておりました産科医が危機的だ、減少しているというところ、石川県では25%減っているというところなのです。産むところがなくなるような危機的な状況に佐倉市がならないようにするためには、民間が一生懸命もう既に取り組んでいるところに行政がこのモデル事業を利用して手を挙げるということは、ぜひ支援というか、応援をしていただきたいなと思います。それが、ひいては産後ケア、お母さんたちのケアになるのではないかと思います。

最後に、子育てコンシェルジュについて伺います。子育てコンシェルジュ事業は始まって間もないですが、周知方法や実績、課題について伺います。あとホームページ上の佐倉市の子育てナビは、見やすく充実していると好評なのですが、知らない方もたくさんいらっしゃいます。あわせて伺います。

○議長（中村孝治） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） お答えをいたします。

子育てコンシェルジュ事業は、本年10月から子育て支援課と民間の吉見光の子保育園の2カ所で開始をし、11月までの2カ月間で子育て支援課が16件、吉見光の子保育園が6件の合計で22件の相談をいただいております。主な相談内容は、保育園や幼稚園の入園に関する相談、育児の不安や悩み、保育園以外の預け先や子育てサークルの紹介などでございます。事業の周知でございますが、関係機関へのチラシの配布、「こうほう佐倉」やホームページへの掲載、ユーチューブの活用などのほかに、新しく作成をいたしました子育てハンドブックにも掲載をしております。今後に向けた課題としましては、子育てに悩む方たちがお住まいの身近な場所でさまざまな相談にお答えできるよう、子育てコンシェルジュの配置をふやし、さらに相談体制の充実を図っていきたいと考えております。



以上でございます。

○議長（中村孝治） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） 相談員が保育士である場合、それから社会福祉士である場合、それぞれに専門知識の強みがあると思います。今後保健師も一緒に同席するなどしてはいかがでしょうかと思います。この子育てコンシェルジュ事業を子育て支援相談のワンストップサービスへ膨らますことで、ホームページ上の子育てナビとあわせて子育て支援の充実につながると考えられます。いかがでしょうか。子育てコンシェルジュと産前産後ケアの連携についても伺います。

○議長（中村孝治） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） お答えいたします。

相談に保健師が同席してはということですが、相談を受ける際に複数の職員が対応することで相談者が緊張感を持つ場合もございます。1対1で対応することで話しやすい雰囲気ができまして、また話がしたいと来庁する相談者もおりますことから、まずはコンシェルジュが対応して、相談内容によっては課内に在籍する保健師につなげることでワンストップとしての機能を果たせるものと考えております。

また、さらに専門的な機関につなげる必要がある場合には、例えば特別な支援が必要な場合やDVが関係するような相談につきましては、コンシェルジュが間に入りまして、他の専門職や関係機関につなげ、きめ細かく対応してまいります。

産前産後ケア事業との連携につきましても関係所属間で緊密に連携を図りまして、迅速かつ的確に対応できる体制づくりに今後努めてまいります。

以上でございます。

○議長（中村孝治） 橋岡議員。

◆6番（橋岡協美） コンシェルジュ事業を積み重ねることによって、よりよい体制ができるとお思いますので、研究を重ねてほしいと思います。

今既にある取り組みを深め、広げることで子育て支援が充実すると思います。前回の質問の最後に申し上げましたが、相談体制や子育て支援で子供が安心して産み育てられる環境を佐倉市としてつくることを要望したいと思います。先ほどのように、産後ケアがあるから佐倉市に通ってきたという方もいらっしゃいます。不妊治療の病院で有名なところのために佐倉市に来る方もいらっしゃいます。ぜひともあらゆる角度から検討していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（中村孝治） これにて橋岡協美議員の質問は終結いたします。

本日は、これにて一般質問を打ち切りたいと思います。